板間労働相談(要予約)のお知らせ 福井県労働委員会では、

毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。 詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

開催日時

開催日	時間	場所
平成30年10月23日(火)	午後6時30分~8時	
平成30年11月27日(火)		
平成30年12月11日(火)		福井県庁内
平成31年 1月22日(火)		会議室
平成31年2月26日(火)	秘密厳守・	
T 104 5 0 006 0 (1)	1201	正

対象

平成31年3月26日(火)

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。 (本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど 労働問題全般に経験豊富な県労働委員会*委員が直接 面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と 使用者との間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

申込方法等

○事前予約制【事前の申込みが必要です。】

毎月、相談日前日の午後5時までに、下記問合わせ先に電話予約してください。 予約受付時間 (平日 午前8時30分~午後5時15分)

~別途、10月6日(土)・27日(土)に無料相談会を開催します。【詳細は表面】~

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

検索

無料です! お気軽にどうぞ

